

令和6年度日南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の令和5年における水田面積に占める主食用米作付面積割合は、61.6%（前年と同率）で、主食用米生産を主体に、地域の特産品であるそば、準高冷地の気象条件を活かしたトマト、ピーマン、白ねぎ、ブロッコリー等を組み合わせた複合経営が行われている。

しかし、主食用米の需要は減少の一途をたどり、米価も低迷している。このような状況から、主食用米の作付を推進しつつ、非主食用米、高収益作物への転換も念頭に置き、農家の所得向上を図るとともに、水田の荒廃防止、多面的機能の維持を継続する必要がある。

また、水田活用直接支払交付金の対象水田要件への対応（5年水張ルール）が今後の課題となることから、令和9年度に向けた対策の検討を行う。

さらに、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足による不作付地（耕作放棄地への移行懸念）の増加も問題となっており、農業後継者や担い手の育成が喫緊の課題となっている。担い手の育成にあたっては、農業委員会による農地利用集積と農地の再配分等を行い、農地中間管理事業を活用した農地の面的集積を支援する。併せて認定農業者制度や農業次世代人材投資資金を活用して担い手農家、新規就農者及び農業後継者を育成する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稻以外の品目の導入が極めて難しい本町において、土壌・日照・排水条件の比較的良好なほ場については、白ねぎ、ブロッコリー等の需要のある野菜を主体とした高収益作物の作付、野菜の作付が困難なほ場については、排水対策を施し、そば等の土地利用型作物の作付を検討する。

○収益性・付加価値の向上

トマト、ピーマン、ブロッコリー等の需要の安定した野菜を導入しつつ、準高冷地の条件を活かした抑制栽培等の作型を推進することで、収益力強化につなげる。

○生産・流通コストの低減

生産段階においては、「みどりの食料システム戦略」に基づき化学肥料、化学合成農薬の低減を組み合わせた有機質の生産資材を活用した環境保全型農業を推進を図る。さらに販売段階において、ほ場から直接搬入が可能な直売所、朝どれ野菜の集荷を活用することで流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の事情に応じた農地の在り方

本町の水田は、山間部の谷底または急傾斜地に位置し、湧水により排水が困難で軟弱な条件のほ場が多いこと、良質な水稻の生産が可能なことから、基本的には水田としての機能の維持を優先し、比較的、排水条件の良い水田を転換畑として活用していく。

○地域の事情に応じた作物・管理方法等の選択

水田として条件の良いほ場では水稻を、排水条件の良い転換畑では野菜・そばを主体に、ほ場条件にあった品目を選択する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

5年水張ルールを見据えて、水稻作付水田と大豆を中心とした畑作物とのブロックローテーションを検討する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

そば等が長期的に作付されているほ場については、かんがい施設として水路の維持・管理の必要性及び対象のほ場に隣接するほ場が水田としての機能を有するべきかなど周辺環境の利用条件を点検し、5年水張ルールとの優位性を比較して畑地化も含めて検討する。

○水田を畑地し畑作物の本作化・定着化等に対する取組

畑地化支援の団地化要件を示し、農業者からの要望量を受け、内容について支援要件の良否について確認を行い、交付申請に向けて事務作業を進める。

4 作物ごとの取組方針等

町内の1,152.6ha（令和5年度末）の全水田について、適地適作を基本として、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

本町の恵まれた自然条件を活かした米づくりを展開する。さらに有機質資源にこだわった有機栽培米、特別栽培米等の環境にやさしい米づくりを実践しながら、更なる良質米生産を図り、消費者ニーズを的確に把握し販路拡大を図る。

良質米産地として、県から配分された生産目標を達成できるように、水稻作付可能な農地には主食用米の作付を推奨する。これにより、数量確保を行い、所得向上のためのブランド化を図る。

実需者から要望の高い日野特栽米の取り組みのほか、JA、普及所と連携し近年の気象条件に応じた新品種の選定、普及に取り組むとともに、令和7年度からのヒメノモチの町内での加工販売に向けて、体制整備等の計画を策定する。

（２）非主食用米（新規需要米の認定が必須）

ア 飼料用米

JAと連携して、区分管理による多収品種（知事特認）での取組を維持する。

イ WCS用稲

一部の畜産農家において、需要に応じた自家利用の取組が定着している。今後は、飼料高騰に対応するため、畜産農家の自家利用計画、耕種農家と実需者との供給計画を具体的に定め、安定生産の推進を図る。

（３）大豆、飼料作物、麦

大豆については、近年は野菜等の他作物に転じる生産者が増え、栽培面積が減少傾向にあるが、実需に応じた必要面積を維持していく。

飼料作物については、価格高騰によるコスト削減を図るため畜産農家の需要に応じて耕種農家が作付し、耕畜連携による地域内の流通・販売体制の定着を図る。また、二毛作による農地の有効利用と飼料作物の確保を図る。

麦については、現在は取組みがなく推進を行っていないが、需要動向を踏まえ有望品種が出現すれば、関係機関と推進に向けた検討を行う。

(4) そば

そばについては、日野郡そば栽培指針に示された排水対策・適切な堆肥などを徹底し、品質・収穫量向上を図る。

(5) 地力増進作物

次期作の生産量の増加等を図るため、地力向上につながる作付けを行う。

(6) 高収益作物

水田転作野菜として導入され、消費者から産地として認知されたトマト（日南トマトとして登録商標）、ブロッコリー（大山ブロッコリーとしてG I 認定）、ピーマン、白ねぎの4品目を地域振興品目と位置づけ、作付の拡大を推進する。

その他の野菜等（花き・雑穀等を含む）については、「朝どれ野菜」、「出荷者協議会」の取組を推進し、販売体制の強化に取り組むとともに、J Aアスパル及び日南町農林産物直売所（日南町道の駅等）の直販施設等の販売機能を活かした販売品目と生産者の拡大、日南町農産物のブランド化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	709.8	0	704.5	0	737.3	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	20.1	0	21.5	0	22.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	3.0	0	3.5	0	4	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	5.2	0	7.2	0	8.0	0
飼料作物	11.8	0	12.2	0.5	12.5	1.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	92.5	0.3	94.3	0	95.0	0
なたね	0.3	0	0	0	0.3	0
地力増進作物	12.8	0	12.6	1.2	13.0	1.5
高収益作物	23.8	0.5	26.8	1.2	27.0	2.0
・野菜	23.4	0.5	25.8	1.2	26.0	2.0
・花き・花木	0.4	0	1.0	0	1.0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	-	-	14.4	-	0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（R5実績）	目標値（R8）
1-1 1-2	地域振興作物（トマト、 ピーマン、白ねぎ、ブロッ コリー）	地域振興作物助成	作付面積	（担い手）13.9ha （その他） 6.5ha	（担い手）14.7ha （その他） 7.7ha
2	別紙1に定める野菜・花き 等	野菜等の直売所等利用 支援	作付面積	5.5ha	7.0ha
3	そば、なたね、地域振興作 物及び別紙1に定める野菜・ 花き等	二毛作助成	作付面積	0.5ha	2.0ha
4	飼料用米	飼料用米大規模作付助 成	取組面積	20.1ha	22.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 日南町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1 1-2	地域振興作物助成	1	30,000 28,000	トマト、白ねぎ、ピーマン、ブロッコリー	販売目的で対象作物を作付けし、出荷販売
2	野菜等の直売所等利用支援	1	19,000	別紙1の対象作物	販売目的で対象作物を作付けし、出荷販売
3	県メニューに該当しない二毛作助成	2	22,000	そば、なたね、地域振興作物及び 別紙1の対象作物	販売目的で対象作物を作付けし、出荷販売
4	飼料用米大規模作付助成	1	10,000	飼料用米	多収品種の飼料用米の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。